平成２７年（フ）第４０号
静岡県浜松市中区城北１丁目25番28号、前住所静岡県浜松市中区名塚町194番地の４
債務者　赤川とみ江
1　決定年月日時　平成27年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　直美
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第９７号
東京都八王子市松木14番地７ルネッサンス堀之内102号
債務者　湊　千加子（旧姓永井）
1　決定年月日時　平成27年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　智明
4　破産債権の届出期間　平成27年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１００号
東京都昭島市中神町1256番地都営中神アパート３棟509号、住民票上の住所東京都昭島市福島町1011番地46川端方
債務者　山下　元気
1　決定年月日時　平成27年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　晃平
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２９号
熊本市北区高平２丁目19番24号　エクセルハイツ203、前住所熊本市北区津浦町23番75号エクセレントＮ８・101
債務者　湯地　康正
1　決定年月日時　平成27年３月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　武夫
4　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１８号
静岡県島田市川根町葛籠1210番地の１
債務者　植原　末廣
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０号
秋田県山本郡三種町大口字大口48番地２
債務者　加賀谷鉄夫
1　決定年月日時　平成27年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池条　有朋
4　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２７年（フ）第２５号
千葉県東金市堀上486番地　南総通運社宅101
債務者　片山　勉
1　決定年月日時　平成27年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広山　相徳
4　破産債権の届出期間　平成27年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第４号
静岡県浜松市北区初生町1154番地の55、申立時の住所静岡県浜松市北区三ヶ日町下尾奈2252番地の15
債務者　譲原　康夫
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　将太
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月８日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第３０９号
横浜市瀬谷区中屋敷１丁目14番地の14
債務者　高橋　健二
1　決定年月日時　平成27年３月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　範之
4　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３１０号
横浜市瀬谷区中屋敷１丁目14番地の14
債務者　高橋　明美
1　決定年月日時　平成27年３月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　範之
4　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３１１号
横浜市瀬谷区中屋敷１丁目14番地の14
債務者　高橋恵美代
1　決定年月日時　平成27年３月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　範之
4　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４９号
静岡県御前崎市池新田4094番地　東海清風園、旧住所静岡県御前崎市白羽5175番地の３
債務者　高塚　昇
法定代理人保佐人　佐々木大資
保佐人　高塚　繁
1　決定年月日時　平成27年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　保
4　破産債権の届出期間　平成27年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４６号
静岡県浜松市東区半田山５丁目39番15号　エステート半田山102、前住所静岡県浜松市東区有玉北町1383番地
債務者　小杉　宗光
1　決定年月日時　平成27年３月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　真穂
4　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第４号
秋田県大仙市刈和野字上ノ台荒屋敷72番地９、住民票上の住所秋田県大仙市字刈和野294番地
債務者　住まいるとみつかこと　冨塚　彰子
1　決定年月日時　平成27年３月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英憲
4　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
秋田地方裁判所大曲支部